

上田市公共交通活性化協議会委員 各位

上田市公共交通活性化協議会
会長 佐藤 安則

令和 6 年度 第 2 回 上田市公共交通活性化協議会（書面協議）の協議結果について（通知）

平素は、当協議会の運営に格別なる御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、上田市公共交通活性化協議会（書面協議）の表決につきまして、御回答いただきありがとうございました。

協議結果がまとまりましたので、以下のとおり御報告いたします。

今後とも、上田市公共交通活性化協議会の運営にご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 書面協議結果について

協 議 事 項	賛 成	反 対	棄 権	結 果
菅平高原急行線運行に係る運行系統の新設について	24	1		承 認

※書面協議開催日：令和 6 年 1 2 月 6 日

2 書面協議にあたり、委員の皆様からいただきました御意見について

御意見：急行線の新設により、上田駅と菅平高原を結ぶ菅平高原線（地域間幹線系統）の利用者の減少が考えられるため、両路線の利用状況を把握した上で、運行便数・ダイヤ・運行区間等の最適化を検討することが必要と考えています。

回答：菅平高原線については、近年、冬季の週末などにおいてオーバーツーリズムが発生しているため、速やかにオーバーツーリズムに対処するとともに、最適な運行形態を実現するための実証運行という意味も含めて、今回の運行を行うものです。運行の結果を検証し、運行便数・ダイヤ・運行区間等の最適化を検討したいと考えています。

御意見：上田駅における掲示物の設置のほか、乗換案内サービスへの対応や各種広報媒体の活用等により、利用客への周知に努めてください。

回答：運行者である上田バス、上田市のホームページや、駅・車内への掲示物を活用した情報発信を行います。特に、乗降箇所が温泉口となることから、新幹線からの乗継客が困惑しないように JR 東日本上田駅様と協議のうえ、効果的な掲示等に努めるとともに、運行開始時等においては、上田バスにおいて駅周辺に誘導員を配置する等も検討してまいります。

3 委員報酬

委員報酬については、前回実施分の令和6年度 第1回協議会（書面協議）開催分と併せてお支払いいたします。

【事務局】

〒386-8601 上田市大手1丁目11番16号

上田市都市建設部交通政策課

課長：横沢 紀一

担当：坂口 芳昭、木角 圭汰

電話：0268-23-5011、FAX：0268-23-5138

E-mail：kotu@city.ueda.nagano.jp